

総合福祉センター 内部評価結果 （施設所管課による評価）

【評価対象施設】大東市立総合福祉センター

【指定管理者名】社会福祉法人 大東市社会福祉協議会

【評価対象年度】令和 5 年度

【施設所管課名】福祉・子ども部 福祉政策課

業務内容について評価

条例・協定書に基づき、適切な管理・運営を行っています。職員向けに合理的配慮や人権に関する研修等を実施し、施設運営や管理に必要な知識を取得するとともに、サービス向上に向けた取り組みを積極的に実施していました。

また、高齢者や障害者等、様々な利用者ニーズを満足させるべく足湯事業、緑化事業、健康チェック&相談会事業、各種教養講座等の自主事業を実施しており評価します。

利用者満足度について評価

新型コロナウイルス感染防止対策のため、これまで実施していた入浴サービスの利用制限の撤廃等を行い、利用者数の回復につながっています。

利用者からの要望により、機能回復訓練の一環とした車椅子の方も利用できる卓球台の設置や、合唱を取り入れた言語訓練の実施、利用者の安全確保のための一旦停止や徐行等の看板の設置、高齢者や障害者を対象とした健康相談会の実施等、様々なニーズに対応し、利用者の満足度を向上させており評価できます。

また、利用者からの要望を、職員各自が改善策を議論し問題意識の共有を図られています。

収支状況について評価

予算の範囲内で必要な修繕や備品の購入を行い、適切に施設の維持管理を行っており、収支状況は良好です。

今後も効率的かつ効果的な支出を行い、施設を適切に管理運営するよう努めてください。

総合評価

利用者の視点から様々な改善や取り組みを実施し、サービス向上に努めていたことを評価します。

また、コロナ過で減少した利用者も回復傾向にありますので、今後も安心して利用できる施設として健康と福祉の増進に努めていただきたいと思います。